

学校だより

～ 塩っ子の夢と希望を育むために ～

No.6

高松市立新塩屋町小学校

TEL 851-2011

FAX 851-2059

e-mail e-sinsio@edu-tens.net

校長 池田 保

<学校改善につながる評価>

市内の小中学校は、学校の設置者である高松市教育委員会と市教委の要請を受けた香川県教育委員会事務局義務教育課東部教育事務所による学校訪問を毎年受けています。訪問の目的は、学校の管理・運営及び教育活動の実情をふまえ、学校課題解決に向けた助言・指導を得ることです。昨年度は、5月の連休明けの一番目の訪問でしたが、今年度は9月末の時期ということで、下記のような指導・助言をいただき、教育活動の充実に向けた改善を図っていく上での節目の日となりました。

子ども様子から

- ・ 熱心な清掃（朝のボランティア活動）、明るいあいさつから、小中一貫校への準備といった多くの課題がある中、落ち着いた学校運営が進められている。
- ・ 外来者へのあいさつだけでなく、後から教室に入ってきた子どもと教室の中にいる子どもの交わすあいさつに、懐かしい暖かさを感じた。

授業の様子から

- ・ 教職員や外部人材それぞれが、前向きな指導・支援にあたっている。児童への声かけ・児童相互の意見交流・机間指導での的確な評価と助言が見られる。小学校の子どもに対するきめ細やかな支援のあり方を小中一貫教育に反映してほしい。
- ・ 「学級づくりが基盤」ということが、教職員に浸透しており、学校が落ち着いているのは、教師の受容力よるものといえる。
- ・ 「学び合い 高め合う」授業づくりにおいて、今ある指導力に具体的な方策をプラスして、学校統合に向かってほしい。

その他

- ・ 学習がんばりカードによる家庭との連携、学校関係者評価、児童や保護者へのアンケート調査が積極的に実施されている。今後とも、多くの意見を学校運営や授業改善につけてほしい。
- ・ 少人数指導について、常に成果と課題を明確にし、事後の指導の改善につなげてほしい。
- ・ 児童数のわりに校舎が広いが、目や手が行き届いている。これまで訪問した学校の中で、トイレが一番きれいである。心の豊かさを感じる。掲示物等からも、子ども一人一人を大切にしていることが伝わってくる。

また、戦後制定された教育基本法が平成18年12月に初めて改正され、様々な教育改革が進められている。その中の一つが、学校評価の実施である。昨年6月の改正学校教育法を受けて、高松市立学校の管理運営に関する規則の一部が改正され、①教職員による自己評価の実施と公表 ②学校関係者評価の実施と公表 ③自己評価・学校関係者評価の結果を教育委員会に報告することとなりました。

9月17日の一日学習参観デーにおいて、2回目の学校関係者評価委員会を行いました。夏休みに教職員で行った自己評価結果と今後の改善策及び授業の参観を通して、意見をいただきました。結果については、近日中にお知らせしますが、学校が何に重点をおいて教育活動を行っているかという理解を深めていくことを重視し、機会あるごとに、子どもたちの実情を通しての意見をいただきたいと思います。また、保護者の皆様からいただいたアンケート結果についても合わせてお知らせいたします。

<理数教育の充実>

今回の学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項の一つに、理数教育の充実があげられています。



今、4年生では、「もののかさと力」という単元において、空気でっぼうで前玉を飛ばす活動から、目には見えない空気のひみつを探っていくという課題のもと、注射器（学習セットととして購入している物）に閉じこめられた空気をピストンで押した時の空気のかさと手ごたえの変化を関係づけて実験を行いました。子どもたちのワークシートを見ると、かさの変化による空気のパワーをイメージし、目の前の現象を自分のことばでまとめられていました。

これからの理科教育において、①見通しをもって実験・観察を行い、結果を分析し解釈する活動 ②日常生活における現象を科学的に説明していく活動を重視していくことが改善のポイントとしてあげられています。このことは、全国学力学習状況調査で指摘されている「活用力」の育成にもつながるものと考えています。